

特別職報酬等審議会会議要旨

1. 日 時 令和7年10月9日（木） 午後2時00分～午後4時00分

2. 場 所 市川市役所第一庁舎5階 第1委員会室

3. 出席委員 会長 田口 安克 副会長 瀧上 信光
委員 大橋 愛生 委員 小林 俊之
委員 紺野 大輔 委員 塩田 喜美子
委員 鈴木 麻由美 委員 戸村 節子
委員 知久 有美 委員 中田 和典
委員 細川 ひろみ 委員 柳沢 泰子

4. 欠席委員 委員 大野 京子 委員 芝田 弘一
委員 鈴木 北斗

5. 事務局 蛸島 総務部長 植松 総務部次長
佐藤 職員課長 八巻 職員課主幹
小林 職員課主査 富岡 職員課主査
別府 職員課主任

6. 提出資料

資料16 令和7年類似団体及び近隣市の特別職報酬等の状況について

7. 会議概要

田口会長

只今より、第3回市川市特別職報酬等審議会を開催いたします。初めに、市川市特別職報酬等審議会条例第6条第2項において、『会議は委員の半数以上の出席がなければ開くことができない。』とされておりますので、出席者の確認をいたします。本日は、大野委員、芝田委員、鈴木北斗委員から欠席のご連絡を頂いております。

従いまして、委員定数15人の半数以上の委員にご出席頂いておりますので、会議は有効に成立しております。

次に、会議公開についてです。

本日の議題については、個人情報に該当するような資料や説明はないということを、事前に事務局より聞いておりますので、非公開とする事項はございません。

この場合、原則として会議は公開することとなっておりますので、本日の会議は公開したいと思いますが、賛成の方、挙手をお願いいたします。

— 全員挙手 —

田口会長

ありがとうございます。

全員賛成ということで、本日の会議は公開といたします。なお、本日の傍聴希望者はおりませんので、ご承知おきください。

田口会長

続きまして、会議次第の『2議事』に入ります。

初めに、議題の『（1）令和7年類似団体及び近隣市の特別職報酬等の状況について』事務局に資料の説明を求めます。

事務局

(資料16により説明)

A委員

3頁は、「類似団体」と「近隣市」の副市長の給料の情報だと思いますが、現在、市川市の副市長は2人いらっしゃるのでしょうか。

事務局

はい、2人です。

A委員

こちらにお示しいただいた給料は1人分のものでしょうか。

事務局

おっしゃる通り1人分をお示ししているところです。

A委員

他の市でも2人のところと1人のところがあるという理解でよろしいでしょうか。

事務局

おっしゃる通り1人のところ、2人のところ、場合によっては3人で、複数人のところはあります。

B委員

例えば、1頁「調査市の基礎情報について」の類似団体ですが、大体住基人口規模が35万人から65万人ですが、この数字は決められているのですか。

例えば、35万人の都市と50万人の都市の金額的な比較ですが、仕事の内容等を踏まえると、これが妥当な類似団体なのか、お聞きしたいです。

総務部長

類似団体は、総務省により人口及び産業構造を基準として分類されており、本市は人口15万人以上の区分に分類されます。15万人や20万人では本市との乖離が大きいため、本市の人口プラスマイナス15万人の団体を類似団体として選定しています。

B委員

類似団体はいつ頃定められたのですか。近年の状況を考えると、やはり調査する類似団体等も時代に合わせて見直していくことが必要だと思います。

総務部長

ずいぶん前だと思いますが、正確な時期は把握できていません。

類似団体と市川市を見ていただければわかる通り、給料額等は平均よりかなり下方になります。近隣市と比較すると平均より上になりますが、現在11万人程の都市と50万人を超している市川市とで比較するはどうなのか、確かにご指摘の通りと思います。

改めて、そういういた疑惑を頂いて、調査市についても見直しが必要なのか検討していかないといけないと思います。

また、人事院勧告が今年8月に出ていますが、大体全給与で3%ぐらい上がる見込みが出されています。

近隣市で見ると、市長、副市長は、平均より上になりますが、改めて上位の柏市、船橋市、松戸市と比較すると、高くないという見方もあります。平均値をどのようにみて、類似団体等と比較するのかは考える必要があるかと思います。

C委員

10頁の教育長の月額給与ですが、平成27年から令和2年までの間に増額した理由は何かあるのでしょうか。

事務局

もともと教育長という役職は置かれていましたが、教育委員会の制度改革がありました。そこで教育長という役職は、権限が強化され、役割が見直されたことにより、従前と比較して、引き上げが妥当との建議により、当時の72万800円から現在の74万400円への引き上げになりました。

D委員

先程、副市長のお話が出ていましたが、副市長が複数いる市を、表別にして頂けると、副市長の人数について、分かりやすいと思います。

あともう1つですが、市長の退職手当ランキング類似団体において、結構ばらつきがあります。

普段、頂いている給与の率と退職金として頂く時の率は違うのですか。

事務局

市長の退職手当の計算方法は、給料月額に在籍した期間、それに支給率を乗じて計算いたします。その給料月額と支給率がそれぞれの自治体で異なりますので、各市で支給額にばらつきが出ていると思われます。

E委員

32頁の一番下の西宮市の答申の概要を読みますと、これは、引き下げるのか、据置きなのかを検討して、結局据置いたと考えてよろしいでしょうか。

総務部長

どちらかを前提に検討を進めたのではなく、財政状況等を鑑みた結果、据置きという結論に至ったのだと思いますが、財政状況的にも現状据置きで下げるという表現ができなかつたのではないかと思います。

F委員

13頁の地域手当についてですが、一般と特別があり、市川市は12%ですが、松戸市は10%です。その違いをどう考えたら良いでしょうか。

事務局

地域手当について、改めて説明をさせて頂きます。まず、市川市の給料表は、国家公務員と同じになっています。国家公務員の給料表の定め方は、民間賃金の一番低いところをベースに定めています。ですから、都市部では民間賃金が高いところもあり、この低いままの給料表を適用すると、都市部で働いている公務員の支給月額では、どうしても不都合が出てきます。民間賃金の低いところと民間賃金の高いところ、その差を埋める手当として地域手当というものを導入しています。

国家公務員のこの地域手当が全国で定められており、市川市もそれに準拠して、地域手当を定めています。

市川市の地域手当は10%の地域で整理をされていましたが、近隣市の船橋市、浦安市の地域手当が12%の地域に指定されており、間に挟まれている市川市が10%というのは、近隣と比べると低いのではないかということで、以前地域手当の支給率を見直して、12%に引き上げました。

他方、松戸市は、そのまま10%という割合を現在でも維持されている状況のため、違いが発生しております。

F委員

どうもありがとうございました。それでここにある一般、特別とどう違うのですか。

事務局

一般は、我々のような一般の職員で、特別は特別職のことです。

必ずしも地域手当やその他手当が一般職と特別職とで同率に設定されておりませんので、それが差となっています。

G委員

このように表にして頂くと、どれも市川市は類似団体の中だと平均より下となっていますが、その職務内容をしっかりと見返して、仕事の内容に見合っていれば、給料を上げても良いと思います。

瀧上副会長

この類似団体や近隣市との比較は、市川市の現状を把握して頂くためと事務局から説明を受けています。

これは、全国の中でどういう位置付けかという視点と、近隣市と比べてどうかと

いう視点の、両方あると思います。

ものによっては全国で、北の青森から南の鹿児島までの水準を考慮して決めるような内容なのか、やはり近隣市を中心に考えるべき内容なのか。色々な考え方があり、それぞれの分野で、どういう位置付けになっているか。あまり変わらぬ理由はありませんが、一応両方の位置付けを見た上で、この審議会として、どの要素を重視して判断するのか、今後議論を進めていただければ良いと思います。

田口会長

副会長ありがとうございます。ちなみに皆さん、9頁を見て頂いてよろしいでしょうか。

この市川市長の給料が、ずっとフラットになっているというところで、いつ頃からずっとフラットだと思いますか。

事務局

平成19年、2007年からです。

田口会長

2007年からこのフラットの状況で、今後どうするかです。

ずっとフラットに来ているというところで、当然色々な要素を考慮しながら、決めるのが我々だと思いますが、今回の比較によって、皆さんどう考えるかです。

瀧上副会長

市長は10年以上、旧水準で据え置かれました。その前に、一般職の国家公務員の給料も5%カットされて、それに合わせて特別職も引き下げたわけです。それ以後ずっとデフレ状態が続いたので、引き上げはありませんでした。

しかし最近、特に若い人の確保は大きな理由で、物価上昇もあり、人事院勧告により引き上げられている状況です。

特別職についてはどう考えるかです。これまでしばらくの間据置きという建議をしました。しかし、周りの状況で色々な変化があります。給料を上げるという話が他市の答申の中にありました。地元の中小企業等が大変苦労している中で、上げるべきではないという結論を出す自治体もあります。ですから、この審議会として、状況を再認識し、今後色々な角度から議論して結論を出していただければと思います。

A委員

市民目線からいうと、人を見て給料判断するわけではないと思いますが、市のイメージを良くしない市長に対して、給料を上げるのは、どうなのかという思いがありますが、それも踏まえて議論するべきでしょうか。

田口会長

我々の審議会はあくまでも条例でどうするかです。市長の個人がどうかではなく、ルールとしてどうするか、今後の給与水準をどうするかということです。我々は個人の属性には縛られることはありません。

A委員

でも結局、市民が払っている税金という感情はあります。

C委員

そこは選挙で民意を示すべきだと思います。特別職、副市長とか教育長などの話もありますが、そこは切り分けて、感情論は抜きで未来に向けた議論をするべきだと思います。

また、今日のグラフを色々見させていただくと、千葉県の水準がそもそも低いと思いました。各市で設置する審議会なので、難しいとは思いますが、県の指導で上げるような方向に動けば良いと思います。

E委員

32頁で色々触ましたが、東大阪市の答申概要では、市内中小企業労働者の賃上げが必ずしも十分ではない現況とのことです。

市川市はどうなのか、今日でなくても良いので教えていただきたいと思います。

事務局

現時点ではお答えはできませんが、次回以降、調査した内容を報告させて頂きたいと思います。

田口会長

以上を持ちまして、第3回市川市特別職報酬等審議会を閉会いたします。

— 閉会 —

市川市特別職報酬等審議会 会長